

令和8年度新潟県立五泉高等学校2学年修学旅行事業委託プロポーザル募集要領

1 事業概要

(1) 業務名

令和8年度新潟県立五泉高等学校2学年修学旅行事業委託

(2) 事業の目的

本事業は、本校で2学年時に実施する修学旅行において、平和の意義と命の尊さを学ぶとともに、地域独自の文化、自然、歴史、産業などに関する体験を通して知識や理解を深め、探究学習に活かすことを目的とする。

(3) 委託期間

審査結果通知の日から令和9年3月31日まで

(4) 参加人数（予定）

208名（生徒5クラス計200名、引率教員8名）

(5) 事業内容

別紙「令和8年度新潟県立五泉高等学校2学年修学旅行事業委託仕様書」のとおり

(6) 見積限度額

110,000円／人以内（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること。
- (3) 旅行業法施行規則第1条の2に規定する旅行業務の登録がされていること。
- (4) 過去5年以内（平成31年1月17日から令和5年1月16日まで）に、高等学校及び中等教育学校に係る研修旅行（修学旅行を含む）の受託実績があること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (7) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

3 募集要領の公開期間、場所及び方法

五泉高校ホームページにおいて、令和7年1月17日（金）9時から同年1月29日（水）正午まで掲載する。

4 募集要領及び仕様書の内容についての質問受付及び回答

(1) 質問受付

ア 期 限：令和7年1月24日（金）16時まで

イ 受付場所：12の問合せ先に同じ

ウ 方 法：持参、郵送、ファックス（様式任意）

(2) 回答

ア 期 日：令和7年1月27日（月）

イ 回 答 先：質問を受けた者及び五泉高校ホームページに掲載する。

5 参加申込期限及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

ア 提出書類 各1部

(ア) 別紙様式1 「参加申込書」

(イ) 別紙様式2 「会社概要」

(ウ) 別紙様式3 「業務実績一覧表」

イ 申込期限 令和7年1月29日（水）正午まで（必着）

ウ 申込先 12の問合せ先に同じ

エ 方法：持参又は郵送

(2) 参加資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、令和7年1月31日（金）までに参加資格の審査結果の通知を電話及び書面で行う。

6 企画提案書作成要領及び見積書

(1) 提出書類

ア 企画提案書 10部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。）

(ア) 受託業務に対する考え方

(イ) 行程

(ウ) 事前・事後研修

(エ) 現地研修

(オ) 安全管理

(カ) 費用

イ 見積書 正1部 副9部

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の詳細を明記し、代表者印を押印すること。

(見積書の様式は任意)

(2) 提出期限

ア 期限：令和7年2月7日（金）（必着）

イ 提出先：12の問合せ先に同じ

ウ 方法：持参又は郵送

(3) 留意事項

ア 内容等はわかりやすく作成すること。

イ 参加者は1つの提案しかできない。

ウ 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めない。

7 ヒアリングの実施

提案者に対しては、提案内容のヒアリングを以下日程により実施する。

令和7年2月17日（月）14時から（詳細については、後日連絡します。）

8 審査要領

(1) 審査方法

以下の(2)に定める審査基準に基づき、審査委員会が提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
受託業務に対する考え方	①事業目的を適切に理解しているか。 ②受託業務に対する考え方や方針は明確となっているか。	10
行程	①スムーズで無理のない行程であるか。 ②負担の少ない交通手段が確保されているか。 ③宿泊施設の安全性は確保されているか。	15
事前・事後研修	①研修内容は具体的であるか。 ②研修のねらいが明確で、現地研修につながる内容となっているか。 ③創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	15
現地研修	①研修内容は具体的であるか。 ②研修のねらいが明確で、事業目的を達成できるものとなっているか。 ③研修内容に偏りがなく、多様な経験をできるものとなっているか。 ④添乗員、現地コーディネーター、現地旅行会社の体制は十分であるか。 ⑤創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	25
安全	①緊急時の指示系統や連絡体制は十分であるか。 ②保険の内容は十分なものとなっているか。	10
費用	①研修のねらいを達成するための適正な価格となっているか。	5
計		80

※配点は審査委員1名当たり

9 審査結果の通知

審査結果については、令和7年2月20日（木）までに提案者それぞれに書面により通知（別紙様式4）し、五泉高校ホームページにも掲載する。

10 日程

・ ホームページへの公表	1月17日（金）9時から
・ 募集要項・仕様書の質問受付期限	1月24日（金）16時まで
・ 上記の回答	1月27日（月）
・ 参加申込期限・ホームページ公表終了	1月29日（水）正午まで
・ 参加資格の審査・確認結果通知	1月31日（金）
・ 企画提案書及び見積書の提出	2月7日（金）
・ ヒアリング実施	2月17日（月）
・ 審査委員会の審査	2月17日（月）
・ 審査結果通知	2月20日（木）

11 契約の締結

修学旅行会計代表新潟県立五泉高等学校長との契約となります。

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行う。ただし、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議のうえ、契約を締結する場合がある。

12 問合せ先

〒959-1861 五泉市栗島1-23

新潟県立五泉高等学校

担当：南波 準備委員（仕様書及び旅行内容に関すること）

佐藤 事務長（参加申込方法等に関すること）

電話番号：0250-43-3314

F A X : 0250-43-7891

13 その他留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。

- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式5「参加申込辞退書」を提出すること。
- (6) 失格事項
 - 次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
 - ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者
 - イ 記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
 - ウ 期限後に提案書を提出した者
 - エ 本要領中1(6)の見積限度額を超えた見積額を提案した者
 - オ 地方自治法施行令第167条の4の規定の、いずれかに該当することとなった者